

### 通院による精神医療を受けている方へ ～自立支援医療(精神通院)について～

自立支援医療(精神通院医療)とは、統合失調症、うつ病、てんかん等の精神疾患があり指定医療機関で継続的に通院治療を受けている方が、公費によって医療費補助を受けることができる制度です。この制度が適用されると、精神医療にかかる医療費の自己負担が原則1割に軽減されます(課税状況などにより対象外となる場合があります)。

**有効期限** 1年間※毎年更新

**申請に必要なもの** 所定の診断書(障害福祉支援課窓口配置)、加入医療保険証、印かん、世帯(同一健康保険加入者全員)の課税状況がわかるもの(我孫子市から住民税が課税されている方は必要ない場合があります)。※有効期限内の精神保健福祉手帳をお持ちの方は、診断書が不要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

**申・問** 障害福祉支援課・内線421

### デイケア・クラブをご存じですか?

デイケア・クラブは、心の病気を持つ人が集まり、一緒に話し合いやレクリエーションを行っています。その中で、友達を見つけたり、人付き合いの練習をして社会参加を目指しています。

**日時・場所** 毎月第2水曜日…湖北台東小学校地域交流教室または障害者福祉センター、第4水曜日…アビスタいずれも午前9時55分～正午 ※祝日の場合は、第3または第5水曜日に変更

**内容** 球技(テニス・卓球)、散歩、調理、室内ゲームなど盛りだくさん!  
※見学可(事前にお問い合わせください)。

**対象** 市内在住で、精神科などに通院している方

**費用** 無料※内容により材料費等がかかる場合があります

**参加方法** 職員が事業内容を説明し、状況の聞き取りを行います。詳しくはお問い合わせください。

**問** 障害福祉支援課・内線381、障害者福祉センター☎7188-0141

### ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

### 「おかしい」と感じたら 迷わず通報を…

虐待は子どもに発育・発達の遅れなどの身体症状や、情緒が不安定、自分の感情がコントロールできない、キレやすくなるなど、心に深刻な影響を与えることがあります。成長するにつれ他人とのコミュニケーションがうまく取れず、極度の自己嫌悪や自殺願望、家庭内暴力、アルコールや薬物依存に結びつくこともあります。また、親から子に「虐待の世代間連鎖」を引き起こす場合もあります。何よりも子どもの生命を奪ってしまうこともあります。

子ども虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待の4種類があり、ほとんどの場合重複して起こっています。

未来ある子どもたちが安全に健やかに成長できるよう、地域みんなで子どもへの虐待を防ぎましょう。

**相談ダイヤル** ◎児童相談所全国共通ダイヤル☎0570-064-000 ◎柏児童相談所☎7134-4152 ◎子ども相談課☎7185-1821

**◆総合相談窓口(子ども相談課)**  
市では、子ども虐待をはじめ、0歳～18歳までのお子さんに関するあらゆる相談に対応する相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

**問** 子ども相談課☎7185-1821



### 手当額改定のお知らせ 特別児童扶養・障害児福祉・特別障害者の各手当受給者の方へ

4月分から、各手当額が改定されます(下表参照)。手当を受給できる方と障害の程度が目安 各手当とも、受給するには申請し、認定を受ける必要があります。また、所得制限があります。

知的または精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする20歳未満の方  
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級または2級の1部、療育手帳①  
◎特別障害者手当：身体・知的または精神に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を要する20歳以上の方  
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級または2級の1部(主に合併者)、療育手帳①の1  
◎特別児童扶養手当：身体・知的または精神に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を要する20歳以上の方  
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級または2級の1部、療育手帳①の1  
◎障害児福祉手当：身体・知的または精神に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を要する20歳以上の方  
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級または2級の1部、療育手帳①の1

手当名	3月分まで(旧)	4月分から(新)
特別児童扶養手当1級	4万9900円	5万1100円
特別児童扶養手当2級	3万3230円	3万4030円
障害児福祉手当	1万4140円	1万4480円
特別障害者手当	2万6000円	2万6620円

### 65歳以上の方に介護予防のための「基本チェックリスト」を送付します

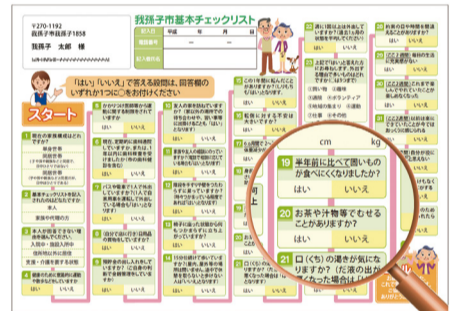
4月下旬に、市から65歳以上の方※に日常生活に必要な機能を評価する「基本チェックリスト」を送付します。

回答いただいた方全員に7月中旬に「個人結果アドバイス表」を送付します。

日ごろ気づきにくい心身の機能の衰えを把握して、今後の生活を見直すきっかけにしてみましょう。

※要支援・要介護の認定を受けている方および施設入所の方などは対象外です。

**問** 高齢者支援課☎7185-1112



### 気になるもの忘れに 頭の元気度測定

機器を使った7分程度の簡単なテストで短期の記憶力などを測定します。もの忘れが気になる方、興味がある方はぜひお試しください。

**日にち・場所** 右表参照  
**時間** 午前10時～11時  
**定員** 各先着10人(予約不要)  
**費用** 無料  
**問** 高齢者支援課☎7185-1112

日にち	場所
4月17日(金)	近隣センターこもれび
4月22日(水)	我孫子北近隣センター 並木本館
5月18日(月)	布佐南近隣センター
6月 2日(火)	アビスタ※1時間以上の 駐車は有料
6月18日(木)	天王台北近隣センター
7月 6日(月)	久寺家近隣センター
7月24日(金)	湖北台近隣センター

※使用する機器は医療機器ではなく、医学的診断はできません。

平成27年度  
認知症を知って  
予防しよう!講座  
(第1回)  
―運動・栄養編等  
全6回シリーズ―  
日時 5月12日(火)午前10時～正午  
場所 天王台北近隣センター  
内容 認知症とその予防って?  
講師 頼原禎人さん(東毛敬愛病院院長・我孫子市もの忘れ相談担当医)  
定員 先着50人(要申込)  
費用 無料  
問・問 台地区高齢者なんでも相談室☎7182  
14100